

質問1について

貴団体の活動に敬意を表しますとともに、昨年貴団体の代表者の皆様方とお会いして意見交換をさせて頂きましたことを先ずはお礼申し上げます。さて、その際にもお伝えさせて頂きましたが、私共としては自治体の形を変えるというのは我が国における地方自治制度のあり方に関わる大変重要な判断であると考えています。外国籍の住民も共に暮らす住民なのだから投票権を得るべきだという貴団体の主張には心情面では理解するものの、私たちの考える大阪都構想は一地域の政策課題に関する小事ではなく、道府県と政令指定都市の関係性のあり方、国と地方自治体の関係性のあり方、そして延いては道州制をはじめとした我が国の自治のあり方について今後の議論を加速させるための最初の一步だと考えております。明治維新以降、平成の大合併を経てもなお大きくはその形を変えてこなかった日本の自治のあり方について、人口減少と超少子高齢社会が同時に到来する我が国において、人がより豊かに安心して暮らせる持続可能な社会をめざすために中央集権国家から地方分権型、地方自立型の国家観への大きな転換を図ろうとする長い改革の草分けになるべきものと考えています。然るに、この地方自治改革については日本国民の手によって（先ずは端緒となる大阪市においては大阪に住む日本国民の手によって）判断されるべきものと考えます。

なお、出生やルーツがどこの国であっても、日本国籍を取得し、我が国で一生にわたって共に暮らし、日本の土に骨を埋める覚悟の方々にあっては当然に日本国民として投票の権利を有するという私共の考えも念のため併せて回答させて頂きます。

質問2について

大阪市における新型コロナウイルスの感染拡大は収束局面にあり、先ずは市民の皆様の多大なご協力に心より感謝申し上げます。また、今なお新型コロナ肺炎と闘病中の方々、そして経済的な影響を受けている多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

その様な中、5月11日に開催された法定協議会においても意見表明させて頂いたように、私共は新型コロナウイルス等の感染症対策にこそ広域的な意思決定の一元化ときめ細やかな基礎自治体の対応が一層重要と考えています。府民・市民の皆様の生命と財産を守るために、府と市の方針が統一できない、または統一するための協議に時間を要するような現在の仕組みは一刻も早く改めるべきです。この間、大阪は知事と市長の人間関係によって一時的に意思統一が図られ、新型コロナウイルスに対して迅速な対策が実施されたことが全国から高い評価を受けています。しかし、今後同じ様な新型感染症の流行、または、いつ起こるとも知れない南海トラフ地震など広域的な災害に対する対応を考える上でも、知事と市長の人間関係に依らない制度としての意思決定一元化を出来る限り速やかに実現すべきと考えます。

大阪都構想については既にご承知の様にこれまで10年来の議論を積み上げて参りました。また前回の住民投票からも既に5年が経過しており、その間テレビ・新聞をはじめとした報道各社においても、府・市発行の行政広報紙においても、またそれぞれの会派の議員の活動報告紙においても賛成・反対の両論から多くの説明がなされてきたところであります。加えて、私共としては従前より各議員ごとに座談会や街頭タウンミーティングなどを積み重ねるとともに、新型コロナの流行以降はオンラインタウンミーティングに切り替えるなど住民との対話を重ねてきたところです。近年ではSNS等で各議員が発信する一次情報に直接触れることができるなど、市民の側から積極的に情報を獲得する機会についても前回の住民投票時に比べて大きく拡大しています。

以上のことを踏まえ、今後なお一層の広報の充実を図り、住民投票実施の日まで住民の皆様への丁寧な説明を継続することを前提に、大阪都構想の住民投票については可能な限り早期に実施すべきものと考え、予定通り11月1日の実施を目指しています。